第３回富山県水道ビジョン検討会での意見に対する対応

資料２

※第３回検討会の前に**水道事業者**からいただいた意見

No	該当箇所 （第３回検討会　配布資料）	ご意見概要	対応 （ページは令和７年９月時点の水道ビジョンのページ）
1	資料３　P14 表４－２ 水道事業の概要（1/3）	行政区域内総人口がP2の表１－１県内市町村の主要データ及びP4の2.2人口の数字と整合が取れていない。	【p2,p4】数字の整合をとりました。 なお、4.1の表4-2は、直近の給水人口が判明した時点（令和６年3月31日）の人口としております。
2	資料３　P22 表４－６ 浄水施設数及び配水施設数	砺波市の配水池設置数を26から19に変更してほしい。	【p21】従前が正しいことを砺波市に確認したため、修正しません。
3	資料３　P23 図４－６ 浄水処理方式別年間浄水量割合	「図４－６ 浄水処理方式別年間浄水量割合」の「浄水処理方式別年間浄水量割合(%)」の表記を縦書きに変更してほしい。また、他のページに表及び図についても同様に修正してほしい。	【p22】横書きのままでもよいことを発言者に確認したため、修正しません。
4	資料３　P52 4.6経営状況	文中の「用水供給事業で100.29%」を100.3%に修正してほしい。	【p48】ご意見のとおり修正しました（直近のR5では100.4）。
5	資料３　P92 5.4建設改良費	「令和４年度と比較して将来投資が減少見通しであることに加え、将来投資が増加することが予測される」となっているが、表現に矛盾がある。また、出典元「富山県水道広域化推進プラン」における更新費用（建設改良費）の見通し（図ー41）の記載の投資額と「本ビジョン」における投資額に差がある。 以上のことから次のように修正するよう検討してほしい。 【記載例】 建設改良費は、水道事業経営に必要な資産（施設）の新築、更新及び改築等に要する経費のことであり、富山県では、老朽化した施設の更新や地震や豪雨等への災害対策が主な経費となっています。 今後の建設改良費の見通しについては、先に策定した「富山県水道広域化推進プラン（令和５年３月公表）」では、以下（図５－４、表５－４）に示した通りですが、水道管等の資材や人件費等の物価上昇等に伴う工事費の増加や、先の能登半島地震で再認識させられた避難所等の重要施設への供給確保に向けた災害対策の加速化など、将来投資額の増加が見込まれます。	【p75】「富山県水道広域化推進プラン」では、用水供給事業の建設改良費が入っていたため投資額に差があったため、本ビジョンにおいても用水供給事業の建設改良費を入れた形で修正しました。 また、記載例のとおり修正しました。
6	資料３　P98 第6章 現状評価と課題 及び 資料４	基本方針「健全な経営による水道事業運営（運営基盤強化）」の取組に、水道事業における脱炭素化やＣＮを活用した業務効率化を記載してはどうか。 （理由） ・位置エネルギーを活用した自然流下方式による配水が、施設統廃合をはじめとする広域化につながる考え方であり、人手不足に対する業務効率化や費用軽減を期待できるものになると考える。 ・事業者は省エネ、創エネを考えている。「水道事業の」　脱炭素化やＣＮを記載してほしい。	【p89】7.2.1 健全な財政基盤の確保に、「小水力発電・太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用した収益の確保や自然流下方式の配水、高効率機器の導入によるコスト削減等により財政基盤の強化を検討する」を記載しました。
7	資料３　P98 第6章 現状評価と課題 及び 資料４	基本方針「健全な経営による水道事業運営（運営基盤強化）」の取組に、広報・広聴活動の充実を記載してはどうか。 （理由） ・施設の維持管理や計画的な更新など基盤強化の取り組みを進めるうえで、水道料金を財源としなければならないことを周知し、料金改定が必要であること等、市民・県民に理解をいただくことが重要と考える。	【p89】7.2.1 健全な財政基盤の確保に、「説明会や広報などを通じて、適正な水道料金の設定、施設の維持管理・更新などの基盤強化の取り組みに住民の理解を得ることも必要」を記載しました。
8	資料３　P98 第6章 現状評価と課題 及び 資料４	基本方針「健全な経営による水道事業運営（運営基盤強化）」の取組に、ＤＸを活用した業務効率化を記載してはどうか。 （理由） ・現場の担い手不足が課題であり、デジタル技術を活用することで業務効率化に資することが可能になる。 ・国土交通省が「上下水道ＤＸ推進検討会」を開催	【p92】7.2.3 技術的な知識・ノウハウの継承及び業務の効率化に、ＤＸ等の先端技術の活用について「自動検針や漏水の早期発見、また、ビックデータの収集・解析による配水の最適化や故障予知診断など業務の効率化を推進する。」を記載しました。
9	資料３　P98 第6章 現状評価と課題 及び 資料４	運営基盤強化の実現方策として広域化を記載するなら、上下一体の観点での取組が、国（国土交通省）から求められているという背景のなか、基本方針「健全な経営による水道事業運営（運営基盤強化）」にも、最低限、水道事業からみた「下水道事業」に対することを盛り込むべきではないか。 （理由） ・管理業務・データなど「ソフト」の共通化を進めることにより、将来の「ハード」の統合を含む広域化につながる取組を上下水道一体で官民が連携して推進するという、国が示す目指すべき姿に向かうべきと考える。 ・富山県内の動きとして、「水道情報活用システム」に関する取組が盛んな状況を踏まえた方向性を示すべきと考える。	【p92】7.2.3 技術的な知識・ノウハウの継承及び業務の効率化に、「「水道情報活用システム」を活用した広域的、上下水道一体での連携、さらには新技術の導入を推進し、将来にわたって健全な経営基盤で運営される水道の実現を目指します。」を記載しました。

第３回富山県水道ビジョン検討会での意見に対する対応

資料２

※第３回検討会の前に**水道事業者**からいただいた意見

<table>
<tr><th>No</th><th>該当箇所
（第３回検討会　配布資料）</th><th>ご意見概要</th><th>対応
（ページは令和７年９月時点の水道ビジョンのページ）</th></tr>
<tr><td>10</td><td>資料３　P98
第6章 現状評価と課題
及び
資料４</td><td>・本市における有効率は漏水調査を民間委託前後で委託前3ヵ年（H30～R2）平均94.17％に対し、委託後3ヶ年（R3～R5）平均96.17％と2％数値が改善した。（別紙参照）漏水調査において年平均347,227m3の漏水発見したことが数値改善に寄与した。
・その一方、有収水量は年平均227,008㎥減少した。
「漏水発見水量＞有収水量減少」となり、有収率は増加したが、今後人口減少や節水機器の普及により更なる有収水量の減少が見込まれる。
・また、令和5年度末時点で有効率96.5%であり更なる漏水発見が見込めない。

上記３点の事象から、本市ではR9以降のビジョン見通しとして、有効率は高い水準を維持するが、次の理由により有収率が減少トレンドになる事が想定される。
・「水質対策用水量の増加」⇒「有効無収水量の増加（無収率の上昇）」⇒「有収水量の減少」（結果的に「漏水発見水量＜有収水量の減少水量」となる）
<table><tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>有効率（%）</td><td>94.4</td><td>94.1</td><td>94</td><td>95.5</td><td>96.5</td><td>96.5</td></tr><tr><td>有収率（%）</td><td>90.2</td><td>90.1</td><td>89.6</td><td>91.4</td><td>91.7</td><td>90.9</td></tr><tr><td>有収水量</td><td>14,732,162</td><td>14,538,882</td><td>14,838,759</td><td>14,665,938</td><td>14,468,964</td><td>14,293,876</td></tr><tr><td>漏水量（m3）</td><td>913,608</td><td>951,900</td><td>995,715</td><td>714,451</td><td>550,463</td><td>554,628</td></tr></table>
<table><tr><th></th><th>有効率（%）</th><th>有収率(%)</th><th>有収水量</th><th>漏水量（m3）</th></tr><tr><td>委託前（3ヶ年平均）a</td><td>94.17</td><td>89.97</td><td>14,703,268</td><td>953,741</td></tr><tr><td>委託後（3ヶ年平均）b</td><td>96.17</td><td>91.33</td><td>14,476,259</td><td>606,514</td></tr><tr><td>差分 c=b-a</td><td>2.00</td><td>1.37</td><td>-227,008</td><td>-347,227</td></tr></table></td><td>【p91】有収率は数値目標を示さず、7.2.2 計画的な施設の更新及び規模の適正化で「アセットマネジメントによる効率的かつ計画的な施設更新に加え、施設の統廃合やダウンサイジング、長寿命化により更新費用を抑制することで、将来にわたって健全な経営基盤で運営される水道の実現を目指します。」としました。</td></tr>
<tr><td>11</td><td>資料３　P98
第6章 現状評価と課題
及び
資料４</td><td>令和７年度策定予定の「具体的な取組方針」においては、原案の①～⑪までの課題が発生している原因分析を踏まえたうえで方針を示してほしい。
多くは人口減少、節水器具の普及、施設の老朽化、物価高騰、自然災害激甚化などが要因であると考えられるが、職員減少や技術継承の課題をはじめ、その他の課題においても「職員の専門性の低下」が要因のひとつであると考えている。水道事業体自らが提示し難い課題であるため、水道法に定める都道府県の立場から客観的な分析を実施し、専門性を高めるための取組を示してほしい。</td><td>【p72～】第5章 将来の事業環境の見通しに、人口減少による収益の減少、施設の老朽化、物価高、自然災害激甚化などによる投資額の増大について記載していますが、職員の専門性の低下について、【p82】6.1.3 職員の減少に「水道事業の運営基盤強化の観点から、水道事業を担う人材の確保や、技術的な知識・ノウハウの継承が不可欠です。」を加えました。
また、【p92】7.2.3 技術的な知識・ノウハウの継承及び業務の効率化に、官民連携及び広域連携の推進の施策を記載しました。</td></tr>
<tr><td>12</td><td>資料３　P99
6.1水道のサービスの持続性は確保されているか（運営基盤強化）</td><td>3)有収率の文中の「～が悪化するため、効率的に～」を「～が悪化するため、人工衛星やAIを活用するなど効率的に～」に修正してほしい。</td><td>【p81】ご意見のとおり修正しました。</td></tr>
<tr><td>13</td><td>資料4</td><td>ビジョンにおいて現状を分析され、令和17年度の将来目標を設定される予定ですが、この各種目標をクリアするために、県として何か取組（財政支援など）をするのか。
どこの水道事業体も人口減少による給水収益の減や更新費用の増大などの課題があることから、水道料金の値上げにまで取り組んでいる事業体もあります。その上に県全域の新たな目標を掲げられても成果として現れるとは思えない。
高い理想を掲げることも必要でしょうが、「あとは各事業体で考えてやってください。」となるようでは、「笛吹けど踊らず」になってしまいます。
ビジョンに掲げる目標に向けて取り組む事業体には財政支援を行うなど、実行性のあるビジョンとなるようお願いしたいと思います。</td><td>【p99】８章に各圏域の広域連携の課題や具体的な取組内容等について助言を行うなど、水道事業者間の調整や支援を行い、富山県水道広域化推進プランを推進することを記載しました。
数値目標については、8.2フォローアップに示したとおり、県において定期的に進捗を確認し、計画のさらなる推進や見直しを進めます。また、計画期間は10年ですが、５年を目安に施策の実施状況を確認し、目標達成状況の把握を行うこととしており、各事業体が目標達成に向かっていけるよう支援していきたいと考えています。</td></tr>
</table>

第３回富山県水道ビジョン検討会での意見に対する対応

資料２

※第３回検討会で**委員**からいただいた意見

No	該当箇所 （第３回検討会　配布資料）	ご意見概要	対応 （ページは令和７年９月時点の水道ビジョンのページ）
1	資料３　P18 4.1.2 水道の普及状況	図4-3 全国の水道普及率（令和４年度）に全国平均値が98.3％であると記載がありますが、24 ページの図4-7 の様に、グラフ中に破線で示した方がわかりやすいと思うので修正をお願いします。	【p19】図4-3に全国平均値の波線を追記しました。
2	資料３　P19 4.1.2 水道の普及状況	図4-5 各市町村の水道普及率について、この図だけ白黒となっているため、他の図に合わせてカラーとした方がわかりやすいのではないかと思います。	【p20】図4-5をカラーに修正しました。
3	資料３　P23 4.2.2 浄水処理方法と浄水量	表4-7 浄水処理方式別年間浄水量について、表中の特殊処理の列が０㎥であるため、項目を削除してはどうか検討をお願いします。	【p22】ご提案のとおり特殊処理の列を削除しました。
4	資料３　P32 4.3.3 管路の老朽化	図4-13 管路の経年化率の推移と図4-14 管路の更新率の推移について、どちらのグラフも用水供給は常に０％となっていますが、データが正しいのか確認をお願いします。 （表4-13、図4-12 の数値と整合性がとれているか）	【p29】データに誤りがあったため、修正しました。
5	資料３　P39 4.4.3 管路	文章の初めに「過去10 年間における」とありますが、下の図4-19 では５年分のデータ しかないので修正をお願いします。	【p37】文章を「過去10年」から「過去５年」に修正しました。
6	資料３　P43、44 4.5.1 上水道事業の職員	図4-22、図4-23、図4-24 について、線が重なってグラフが見にくいため、見やすくなるよう工夫をお願いします。	【p41,42】図を修正しました。
7	資料３　P45 4.5.2 水道用水供給事業の職員	図4-26 のタイトルについて、「水道用水供給事業における職員の平均勤続年数」となっていますが、グラフの縦軸が平均年齢であることから、”平均勤続年数”ではなく”平均年齢”ではないか確認をお願いします。	【p43】図4-28のタイトルを修正しました。
8	資料３　P47 4.5.3 簡易水道事業の職員	図4-31 のタイトルも同様に”平均年齢”ではないか確認をお願いします。 また、4.5.1 上水道事業の職員や4.5.2 水道用水供給事業の職員では、図の順番が、平均年齢⇒平均勤続年数⇒技術職員率となっていますが、4.5.3 簡易水道事業の職員だけ順番が異なっている（平均勤続年数⇒平均年齢⇒技術職員率）ため並びを統一してください。	【p45】図4-32のタイトルを修正しました。 図の順番を、平均年齢⇒平均勤続年数⇒技術職員率の順に統一しました。
9	資料３　P60 4.6.1 業務指標	唐突に表4-26 が示されていますが、建設改良費に関する説明文がなく意図が伝わらないので、説明文の記載をお願いします。	【p51】水道広域化推進プランに係る表として示していましたが、ご意見のとおり唐突であるため、表は削除しました。
10	資料３　P77～78 4.7.2 適切な水質管理	水質基準の適合状況について、各水質項目の指標が「やや高い値」と記載されているが、どの指標についても水質基準以内ではあるため、表現を再度検討していただきたい。	【p63】水質基準内である旨の表現に改めました。
11	資料３　P77 4.7.2 適切な水質管理	上から９行目の「・・・県企業局、小矢部市、射水市、南砺市、砺波広域圏事務組合などで、やや高い値となっています。」は「今回の集計結果ではやや高い」などの表現を希望します。	【p63】水質基準内である旨の表現に改めました。
12	資料３　P77～78 4.7.2 適切な水質管理	３）水質基準適合状況 ここに挙げられている項目はすべて基準値以下でありますが、文章やグラフを見るとあたかも水質が悪いかのように感じ読む人に誤解をまねくのではないかと思います。基準値以下のものをあえて書く必要はないと考えますので、記載内容の検討をお願いしたいと思います。	【p63】水質基準内である旨の表現に改めました。

第３回富山県水道ビジョン検討会での意見に対する対応

資料２

※第３回検討会で**委員**からいただいた意見

No	該当箇所 （第３回検討会　配布資料）	ご意見概要	対応 （ページは令和７年９月時点の水道ビジョンのページ）
13	資料３　P77 4.7.2 適切な水質管理	上から11行目、「県企業局や砺波広域圏事務組合は、ダムから直接取水・・・カビ臭濃度が上昇する場合があります」の部分は、企業局の水道ビジョンのP40の7行目の「和田川浄水場、子撫川浄水場は、ともに水源としてダム水を利用していることから、特に夏期にはダムにおいて藻類が繁殖し、カビ臭が高くならないように注意して監視しています」というような表現を希望します。	【p63】水質基準内である旨の表現に改め、夏期に注意して監視していることを記載しました。
14	資料３　P77 4.7.2 適切な水質管理	下３行の「県企業局では、受水事業体への送水距離・・・これらが反応することによって消毒副生成物濃度が上昇する可能性があります」については、残留塩素を高めには設定していますが、このことだけを原因として有機物（TOC）濃度が上昇するとは考えていません（また、全国的にも高い数値ではないと認識しています）ので、この３行は削除願いたいです。	【p63】当該記載は削除しました。
15	資料３　P77 4.7.2 適切な水質管理	下から５行目「これらの物質は、水道水を消毒することによって生じる物質であり・・・濃度が増加する場合があります」についても、「トリハロメタンの濃度は、有機物（TOC）濃度、水温、時間などと深い関係があり、特に塩素の注入量の影響を受けます」という表現を希望します。（企業局のビジョンのP40の下から１０行目の）	【p63】ご提案の記載を踏まえて修正しました。併せて記載位置を変更し、文書全体の整合を図りました。
16	資料３　P77 4.7.2 適切な水質管理	「塩素消毒」について５行目「消毒剤」１５行目「塩素消毒」下から６行目「消毒」とあり「塩素」が付いているものと付いてないものがあるため「塩素」を頭につける形で統一する修正を希望します。	【p63】5行目　消毒剤と　→　消毒剤の塩素と 15行目　「浄水場で塩素消毒をした際に発生する」を削除 下6行目　消毒　→　No.15の修正により該当の記載がなくなりました。
17	資料３　P77 4.7.2 適切な水質管理	消毒副生成物の原因物質について、６行目「不純物」は「有機物」に修正を希望します。（同じものが異なる表現となっている認識です）	【p63】ご提案の記載を踏まえて修正しました。
18	資料３　P83 4.7.2 適切な水質管理 5）鉛製給水管及び石綿セメント管への対応状況	石綿管についての記載は、水質管理の観点ではなく、施設整備の観点として優先順位設定時の着眼点であり、記載箇所を変更したほうがよいのではないか（水質への影響ではなく、石綿管が弱いので漏水しやすい、配水圧を上げられないなどの問題があるため、更新したほうがよいという意見）。	【p30】4.3.3 管路に移動しました。
19	資料３　P83 4.7.2 適切な水質管理 5）鉛製給水管及び石綿セメント管への対応状況	鉛製給水管の残存延長や残存件数を「把握していない」ことについて、現在、水道法が改正されて水道施設台帳の整備が義務付けられている状況で、給水装置といえども管路の状況を把握されていないということを公表してよいのか。（会長）公表の仕方については検討したほうがよいのではないか。	【p68】一部把握できない箇所がある旨の記載とし、表4-45は把握している事業体の集計としました。
20	資料３　P83、84 4.7.2 適切な水質管理	５）鉛製給水管及び石綿セメント管への対応状況 表4-43 鉛製給水管残存状況は市町村別の記載であり、表4-44 石綿セメント管残存状況はブロック別の記載となっていますが、どちらからに合わせた方がわかりやすいのではないかと思うので検討をお願いします。	【p68】表4-45をブロック別の表記としました。
21	資料３　P101 6.2.2 適切な水質管理	P74の毎日検査の実施状況からP101で毎日検査を実施していないことをコンプライアンス上の問題としているが、直ちに改善に向けて取り組むべきではないか。よってP104の「信頼される水道」のために毎日検査を今後の目標に設定するという考えであれば、記載については再度検討したほうがよいのではないか。	【p83】直ちに法違反とすべきものではないため、「水質検査は水道事業者の（略）必ず実施する必要があります。」を「適切な頻度で水質検査を実施できるよう、検査体制の整備を図る必要があります。」としました。

第３回富山県水道ビジョン検討会での意見に対する対応

資料２

※第３回検討会で**委員**からいただいた意見

No	該当箇所 （第３回検討会　配布資料）	ご意見概要	対応 （ページは令和７年９月時点の水道ビジョンのページ）
22	資料３　P104 7.1 基本理念	基本理念は絵で記載しているが、これが基本理念、これが基本目標とわかるように明記したほうがよいのではないか。 「安全・安心な水をいつまでも」という基本理念について、熊本の基本理念（水の国くまもと）は地域の特性をアピールしている印象があるが、富山の水も世界に誇れるものいう印象であるため、アピールとして特性をいれてみてはどうか。 基本理念については、「世界の水　とやま」のような富山の水を自慢するようなキャッチフレーズが入ってもよいのではないかという意見である。 基本目標はP104に示しているが、資料４には基本目標に対応する将来目標が記載されており、この将来目標は「都道府県水道ビジョン作成の手引き」でいう実現方策推進目標にあたる。この実現方策推進目標は手段としての目標であるため、将来目標が最終的な目標であるのか、または実現方策推進目標なのかを整理したほうが良いのではないかという意見である。	【p86～】基本理念については、第４回検討会で協議します。 実現方策の推進目標として７章で個々の施策に対する記載としました。
23	資料３　P104 7.1 基本理念	現在達していない点について目標を記載するものであるという認識のため、安全の項目で「信頼される」と記載すると、現在信頼されていないように解釈ができるので、表記を検討したほうがいいのではないか。 持続の項目では、「経営」についての記載に加え、「施設」あるいは「基盤」も含めた方が良いのではないか。	【p87】安全の基本目標は「安全で信頼され続ける水道」としました。 持続の基本目標については「健全な経営基盤で運営される水道」とし、経営基盤としました。
24	資料４	資料４は、目標と方策が混在している印象である。基本目標の数値なのか、実現方策推進目標なのかを整理したほうが良いのではないか。（将来目標が、手引きに示された実現方策推進目標に相当するものであるならばそのように説明し、基本目標に直接紐づく数値ではないということを明記した方が分かりやすい。）	【p86～】実現方策の推進目標として７章で個々の施策に対する記載としました。
25	資料４	目標年度は令和17年度時点と明記しているが、目標の対象としては県全体としての達成か、または全事業体が達成すべき目標かを明記したほうが良いのではないか。	【p86～】県全体の目標として記載しました。
26	資料４	富山県水道ビジョンというものが、「簡易水道や小規模水道等を含めそれぞれの事業体は県が示す目標を達成するための計画を作って実行してください」というような各事業体の計画のさらに上位計画に位置するものなのか、県が「こういうことを目標とするのであとは頑張ってください」というような計画なのかで、深みが変わってくる。 　それぞれの数値を掲げることで、富山県の水道が持続されていくために進捗を確認する場が定期的に設けられるのであれば、この数値を達成することで富山県の水道がどうなるかということを示さないと難しいのでは。 　都道府県が先導役をと水道法に記載されてきている中で、基本理念においても県の立ち位置を明確することを要望したい。	国が策定した新水道ビジョンの関係者の役割分担には、都道府県は新水道ビジョンを踏まえた都道府県ビジョンを策定し、水道事業者・水道用水供給事業者は新水道ビジョン及び都道府県ビジョンを踏まえ、自らも水道事業ビジョンを定め、その内容の実現に向けた取組みを積極的に進めることが必要とあります。 新水道ビジョンで示されているように、富山県水道ビジョンは、水道事業における水道ビジョンの上位計画との位置づけではなく、各事業体のビジョンと整合性を持ちつつ、本県の将来の水道のあり方を設定し、県としての方針や方策（第７章）、各主体の役割等（第８章）を示すことで、各水道ビジョンの目標設定の参考にしていただき、水道事業等と県が連携して目標実現に取り組むものと考えます。 数値目標については、8.2フォローアップに示したとおり、県において定期的に進捗を確認し、計画のさらなる推進や見直しを進めます。また、計画期間は10年ですが、５年を目安に施策の実施状況を確認し、目標達成状況の把握を行うこととしており、各事業体が目標達成に向かっていけるよう支援していきたいと考えています。

第３回富山県水道ビジョン検討会での意見に対する対応

資料２

※第３回検討会で**委員**からいただいた意見

No	該当箇所 （第３回検討会　配布資料）	ご意見概要	対応 （ページは令和７年９月時点の水道ビジョンのページ）
27	資料４ 【取組の方向性１】	実現方策のなかぽつの４つ目に「水道事業の広域化（事業統合等）」とありますが、水道広域化推進プランでは「施設の共同化」や「管理の一体化」等できるところから取組み、将来的な「事業統合」や「経営の一体化」を目指すという内容だったかと思います。 広域化については、事業統合は最終的な目標かもしれませんが、水道広域化推進プランの「できることから進める」というアプローチを加味した記載としていただきたいと思います。	【p89】「「施設の共同化」や「管理の一体化」など、実現できるものから検討を進めていく必要があります。」としました。
28	資料４ 【取組の方向性５】	将来目標として具体的な目標数値を記載しているが、水安全計画策定率100％など国が定めているものを目標として定めることはわかるが、水道普及率98.3％達成は何の普及率を示しているのか。 また、具体的に水道普及率を98.3％にするために各事業体に何を示し、県はどのように関与するのか。各事業体に求める具体的な取組まで示す予定か。	【p95】小規模水道の衛生管理に努めることを目標としました。
29	資料４ 【取組の方向性６】	表に記載の年換算の上昇ポイントについて、５か年加速化対策から算出とありますが、県内事業体の最新の実績値（年あたりの上昇率）はいくつか教えてください。 また、実績値に鑑みて設定する上昇ポイントは十分達成可能であると考えておられるのか、県の見解をお聞かせください。目標達成のため県の補助等を検討していただきたいと思います。	【p96】第３回検討会では、基幹管路等の耐震化率の目標値について、国の５か年加速化対策（R8からは国土強靭化実施中期計画）の上昇率を引用し、目標値を設定することとしておりましたが、県内事業者の耐震化の状況は様々であり一律に設定することは適切ではないこと、国の上昇率が県内事業体の上昇率の実績に比べ高いことから、目標を示すことをやめ、加えて上下水道耐震化計画、耐震化計画の策定率を100％とすることを目標としました。 なお、県内事業体の耐震化率の最新の実績値（年あたりの上昇率）は,以下のとおりです。 取水施設：36.6 ％（R5）,上昇率不明　※国の上昇率3.0% 浄水施設：51.9 ％（R4）,上昇率1.2%（H29～R４）※国4.8% 配水施設：53.8 ％（R4）,上昇率2.1%（H29～R４）※国2.5% 基幹管路：32.9 ％（R4）,上昇率1.1%（H29～R４）※国2.2%
30	資料４ 【取組の方向性７】	将来目標のなかぽつの１つ目に危機管理マニュアルの策定率100％とあり、下の表に現在の策定状況が記載されていますが、どの部分が十分で、どのマニュアルの策定が不足しているのか教えてください。	【p98】p69の表4-46のとおり未策定のマニュアルがありますが、公営の水道事業者において全てのマニュアル（各マニュアルに相当するものを含む。）を策定することを目標としました。
31	資料４ 【取組の方向性７】	将来目標のなかぽつの２つ目に「５か年加速化対策における未対策施設数」が、令和５年度時点で15 施設あるとありますが、本編に記載がなく15 施設の詳細が不明ですので、「第４章 水道の概況」に現在の状況の記載をお願いします。	【p98】この15施設は、「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」により停電対策や浸水災害対策渡等が求められる施設のうち、令和６年３月末時点で対策が未実施である浄水場の件数です。 令和６年11月のフォローアップ調査にて、ほとんどの事業者が令和11年までの施行または計画の策定を予定しているため、目標値から削除しました。
32	資料５	最終的な公表時期について、この水道ビジョンは令和８年３月に策定であり、方策については令和８年度から各事業体が実施するものか。各事業体は予算へ影響があるスケジュールではないか。 【対応を受けて】 （会長）今仰っていただいた内容で、水道事業体と提案段階で意見を交えながらお互い調整する、意見を吸い上げていくというような姿勢を策定の趣旨や位置づけに盛り込んでいただきたい。現在のビジョンでは、トップダウン的な書き方になっているため、ボトムアップ的なアプローチをしていることや共にやっているということを記載した方がよいのではないか。	本ビジョンは、令和８年度からの実施を必須とするものではありませんが、耐震化計画の策定など、早期に取り組む必要がある課題については、それぞれの事業体で検討、着手いただく必要があります。県もビジョン策定の議論を踏まえて必要なことがあれば準備していきます。